

# 日本心理学諸学会連合の歩み

## (第2版)

一般社団法人

日本心理学諸学会連合

代表者 子安 増生 (理事長)

## 目 次

はじめに	2
第1章 日本心理学諸学会連合の目的と事業	3
第2章 日本心理学諸学会連合の歴史	4
第3章 心理職の国家資格化の動き	11
第4章 公認心理師法成立までの道程	14
第5章 三団体会談「心理職者に国家資格を」の動き	19
第6章 公認心理師法の成立	37
第7章 心理学検定事業	41
第8章 まとめ	43
付録：歴代役員一覧	45

## はじめに

この冊子は、一般社団法人日本心理学諸学会連合が2016年4月1日に法人化したことを記念して2016年9月19日に東京大学伊藤国際学術研究センターで開催した法人化記念シンポジウム「社会に貢献する心理学」での配布を目指して作成した『日本心理学諸学会連合の歩み（第1版）』の改訂増補版である。本法人の長期間の出来事を丹念に追いかけて整理する作業は予想以上に時間がかかり、第1版では収録できなかった原稿を収めている。

第1版は19ページであったものが、第2版では52ページとなり、三倍近いボリュームであるが、具体的には第4章から第6章の公認心理師法成立の経緯が増えた部分である。同じ事柄が章や節を変えて繰り返し登場する部分もあるが、公認心理師設立に向けての運動は多角的に行われてきたので、それを多面的に記録して残しておく意義はあると思われる次第である。オリジナルの原稿を編集した章もあることをお断りすると共に、執筆協力者各位には、そのご尽力に厚く御礼申し上げます。また、第1版と第2版の間に逝去された東洋先生のご冥福をお祈りしたい。

日本心理学諸学会連合の果たすべき課題は、第1章に示されるように多様であり、心理職支援活動や心理学検定の運営だけでなく、心理学分野における諸領域の連携・協力の推進、他の学問分野との連携による学術水準の向上、心理学分野における国際協力の強化、大学・大学院における心理学教育の高度化とそのためのカリキュラム整備の提言、行政・産業・教育文化等、心理学が関係するあらゆる分野における心理学研究の成果ならびに技術の普及と施策の提言、心理学検定等基礎資格制度の制定と運営、あるいは教材、書籍等出版物の企画、発行及び販売などの事業を着実に進めていく所存である。

これまでお世話になった個人および団体に厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも引き続き一般社団法人日本心理学諸学会連合の活動へのご支援ならびにご協力を切にお願い申し上げます。

2017年6月吉日

一般社団法人日本心理学諸学会連合  
理事長 子安 増生

## 第1章 日本心理学諸学会連合の目的と事業

一般社団法人日本心理学諸学会連合（以下「日心連」）は、2016年4月1日に法人化した。連合の目的および事業は、その定款（<http://jupa.jp/files/teikan.pdf>）に次のように明記している。

### （目的）

第3条 当法人は、心理学及びその関連分野の調和ある発展を期し、心理学諸学会独自の活動を尊重しそれを支援しつつ加入学会間の連携を強化して、国際的協力関係を深めるとともに、社会的諸問題の解決方策を総合的・持続的に立案・提言して、多面的に貢献することを目的とする。

### （事業）

第4条 当法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 心理学分野における諸領域の連携・協力の推進
- (2) 他の学問分野との連携による学術水準の向上
- (3) 心理学分野における国際協力の強化
- (4) 大学・大学院における心理学教育の高度化とそのためのカリキュラム整備の提言
- (5) 行政・産業・教育文化等、心理学が関係するあらゆる分野における心理学研究の成果ならびに技術の普及と施策の提言
- (6) 心理学検定等基礎資格制度の制定と運営
- (7) 心理職支援活動
- (8) 教材、書籍等出版物の企画、発行及び販売
- (9) その他、当法人の目的を達成する上に必要な事業

以上のような目的に沿って事業を行うため、3名以上10名以内の理事と2名の監事が役員となり（定款第22条）、執行体制を組み、社会の期待にこたえられるような活動をすべく邁進している。

## 第2章 日本心理学諸学会連合の歴史

本章では、日心連の成立と発展の経緯についてまとめる。所属あるいは肩書は基本的に当時のものであり、敬称は省略する。また、法人格を取得している団体について、原則としてそのことの記載を省略する。また、日心連内部で「国家資格」を「国資格」と呼んでいた時期があるが、文書名以外は「国家資格」で記述する。

### 1 日心連成立前：日本心理学界協議会（1996年12月～1999年6月）

日本心理学会（田中敏隆理事長）が心理学関連の諸学会（基本的には、日本学術会議登録団体）に呼びかけ、日本心理学界協議会（日心連の前身）が開催された。その第4回協議会（1997年8月）で資格制度検討委員会（藤永保委員長）、カリキュラム検討委員会（安香宏委員長）、学会のあり方検討委員会（大村政男委員長）の3つの委員会が設けられ、主要問題の検討が始まった。

### 2 第1期～第2期（1999年7月～2003年6月）理事長：東洋

1999年7月に日本心理学諸学会連合が結成され、「当分の間、連合理事長は日本心理学会理事長が兼任する」との会則により、東洋（日本心理学会理事長）が初代日心連理事長に就任した。

資格制度については、学部卒レベルの基礎資格の問題に焦点化することになり、そのためのワーキンググループ（市川伸一委員長）が設けられた。基礎資格のうち、認定資格については、日本心理学会（以下、「日心」）で認定している「認定心理士」の制度を、条件つきながら連合へ委譲する方向で検討を進めることになり、そのための協議を日心と日心連の代表者間で進めていくことが承認された。

### 3 第3期（2003年7月～2005年6月）理事長：辻敬一郎

前理事長任期満了にともない、辻敬一郎（日本心理学会理事長）が理事長に就任した。この期には、連合としての組織強化のための会則改正に主力が注がれ、上記「認定心理士の委譲に向けての協議」も行われたが、2回目協議の直後、日本心理学会側の意思決定手続きに問題があったとの理由で、日本心理学会からの申し出により、協議は中断されることになった。

### 4 第4期（2005年7月～2007年6月）理事長：森正義彦

<2004年3月～>

会則改正により理事長は選挙制となり、新理事長に森正義彦副理事長（日本理論心理学

会理事長)が選出された。

認定心理士についての協議中断が長期に及んだことから、日本心理学会に対して協議再開に必要な手続きを積極的に進めること、そのためのスケジュールを示すことを要請した。

一方、「心理学検定」の制度を先行して実施する気運が高まり、第12回理事会(6月開催)で、実施に向けて準備を進めることが議決された。続く第13回(12月開催)の理事会では、検定事業の実務を担当する検定局を2005年4月から発足させることが承認され、初代検定局長に市川伸一副理事長が選出された。

<2005年7月～>

検定事業の準備は、2006年度の開始を目途に進められていたが、事業開始のための準備金・規定・計画などに問題を残しているとの判断から、当面は開始時期の決定を保留し、加盟各学会からの協力金(預かり金)を仰ぐとともに、準備態勢の充実に注力することとなった。市川検定局長の辞任に伴い、後任に太田信夫常任理事が検定局長に選任された。

<2006年12月～>

心理学検定に関する規程細則(理事長案)が提示され、これを加盟各学会で検討の上、2006年5月中旬までに、学会としての方針・意見などを日心連事務局へ回答することが決まった。

臨床心理士・医療心理師の国家資格化に関する資料を各学会で検討し、その結果にもとづいて、この問題に積極的に関与していく方向で、日心連としての方針を決めることとなった。

認定心理士の委譲問題について、日本心理学会との間で代表者による協議が再開された。

<2006年4月～>

4月末の臨時理事会で国家資格問題が検討され、保留となっている二資格一法案について、年度中に上程される場合、日心連で検討中の「包括的な資格制度」に至る一階梯としてこれを支持することとした。また、可能な限り日心連の制度案を反映した法案形成に向けて努力する、という方針で臨むこととなった。

検定事業については、6月の定例理事会で検定規程細則案が可決され、この細則に基づいて、加盟学会が連帯責任を引き受けて事業に参加するかどうかにつき、次回定例理事会までに機関決定して届け出ることとなった。

<2006年12月～>

理事会で、検定事業発足年次を2008年度とすることが決定された。同時に加盟37学会が事業に参画することを表明した。

国資格問題については、二資格一法案の臨床心理士にかかわる部分に反対している医療関係諸団体のうち日本精神病院協会(日精協)の代表者と日心連代表者との間で、1月中旬に問題点を検討する話し合いの場を設けた。

## 5 第5期～第6期(2007年7月～2011年6月)理事長:市川伸一

#### <2007年6月～>

役員の改選の結果、市川伸一元副理事長（日本教育心理学会常任理事）が新理事長に選ばれた。

資格制度検討委員会での検討結果について、松原達哉委員長から委員会ではほぼ一致した枠組みとともに、残された諸問題について理事会に中間報告がなされた。

認定心理士移譲問題については、日本心理学会代議員総会でも承認されるならば、との仮定つきで協議会の合意案が承認された。合意案の要点は「当面、日本心理学会の認定心理士を日心連の基礎資格として承認する旨の文言を認定証に記載し、そのことに対して一定の承認料を日心から日心連に支払うこととする」というものであった。この合意案はその後開催された日本心理学会代議員総会でも承認され、2008年度から実行に移されることになった。

#### <2008年6月～>

第1回心理学検定が9月14日に全国5会場で実施され、約1,200名の受検者があった。

国家資格問題については、資格委員会（野島一彦委員長／副理事長）で検討の結果、あらためて「二資格一法案」を日心連として支持していくという案がまとめられ、12月の理事会において可決された。これに伴って、臨床心理士と医療心理士の国家資格化をそれぞれ推進してきた臨床心理職国家資格推進連絡協議会（推進連）および医療心理師国家資格制度推進協議会（推進協）の調整をするため、日心連を含めた「三団体会談」が行われることとなり、以後これが継続されている。

#### <2009年6月～>

役員の改選が行われ、市川伸一理事長が再任され、新たな常任理事会が発足した。

第2回心理学検定が8月23日に全国7会場で実施され、約1,700名の受検者があった。

国家資格問題については、三団体会談を通じて、二資格一法案の実現が極めて困難であることが明らかとなり、それをベースとした統合的な資格の可能性を検討することが提案され、6月の理事会もこれを認めることとした。9月の三団体会談での基本的合意をもとに、12月の理事会で修正を加え、日心連として実践系の汎用資格として国家資格の推進を支持することとした（理事会決議）。

#### <2010年6月～>

第3回心理学検定が8月22日に全国10会場で実施され、約2,200名の受検者があった。

国資格問題については、資格委員会と教育委員会の合同会議でカリキュラム案を作成し、複数の案について加盟学会からの意見を収集し、12月23日の理事会で「国資格に係るカリキュラムについての基本的枠組み」を承認した。また、三団体会談では、その後の各団体からの意見をもとに、新たな基本的合議案を作成し、これについても、加盟学会からの意見聴取を行い、12月23日の理事会で「国家資格についての三団体共同見解（案）」を承認した。さらに2011年5月7日の臨時理事会で、三団体共同の「要望書（案）」を承認した。

個人賛助会員の制度について、加盟学会に周知し、個人賛助会員への特典（学会主催の

年次大会やシンポジウムへの割引参加など) について、検討を依頼した。

11月27日・28日に、日心連としては初めてのシンポジウムを「心理学と現代社会」というテーマで行った。

## 6 第7期(2011年7月～2013年6月)理事長:子安増生

<2011年6月～>

第26回定例理事会(6月19日開催)において、役員の変更が行われ、理事長に子安増生(日本発達心理学会理事長)が選任され、新たな常任理事会が発足した。9つの常置委員会すべてを活用する方針で進めることになった。

日本LD学会ならびに日本K-ABCアセスメント学会の加盟が承認された。

第4回心理学検定が8月21日に全国10会場と団体受検2会場の計12会場で実施され、約2,500名の受検者があった。

<2011年12月～>

第27回定例理事会(12月23日開催)において、国家資格化に向けての現状報告として、2011年10月2日の三団体会談において「要望書(案)」が承認され、各省庁および議員連盟の立ち上げに向けて国会議員に陳情を行っていることが報告された。「要望書」を広めるためのパンフレット「心理職者に国家資格を」を三団体共同で作成したことが報告された。

日心連ホームページの「諸学会情報」欄は、加盟学会が将来の大会を企画する際の参考となるよう、日程を集約した月別の形式へ変更したことが報告された。

第31回国際心理学会横浜大会(ICP2016 Yokohama)の繁榊算男大会委員長からの依頼に応じて、日心連も同大会に協賛することが承認された。

三団体主催の心理職の国家資格化を目指す院内集会在2012年3月27日に衆議院第一議員会館内において開催され、国会議員96人(註1)、議員秘書約100人、一般入場者約450人が参加した。

<2012年6月～>

自由民主党の議員連盟(会長・河村建夫議員)が6月14日に発足した。

第28回定例理事会(6月17日開催)において、日本コミュニティ心理学会ならびに日本福祉心理学会の加盟が承認された。

教育委員会が中心になって検討した国家資格「心理師(仮称)」大学院カリキュラム案について内容の説明が行われ、次回理事会で承認の審議を行うこととなった。

心理学検定に「特1級」が設置されたことが報告された。

民主党の議員連盟(共同代表に仙谷由人議員と高木義明議員)が8月22日に発足した。

第5回心理学検定が8月26日に全国10会場と団体受検5会場の計17会場で実施され、2,990名の受検者があった。

<2012年12月～>

第29回定例理事会(12月23日開催)において、日本コラージュ療法学会の加盟が承認さ



れた。国家資格心理師（仮称）大学院共通カリキュラムが承認された。

日心連加盟の条件として、今後は以下の条件を運用規定とすることが確認された。

- ・基準として、旧学術団体の登録規定を準用する
- ・学術誌と大会を年1回以上、かつ5年以上継続していること
- ・役員半数以上が研究者であること

日本発達心理学会公開シンポジウム「心理職の国家資格の展望と課題」が2013年3月15日に明治学院大学白金キャンパスで開催された（註2）。

一般財団法人・日本心理研修センターが2013年4月1日に設立された。日本心理研修センターの設立記念総会と設立記念フォーラム（註3）が4月14日に筑波大学東京キャンパス文京校舎において開催された。

## 7 第8期（2013年7月～2015年6月）理事長：上野一彦

<2013年6月～>

第30回定例理事会（6月16日開催）において、役員改選が行われ、上野一彦・前常任理事（日本LD学会理事長）が新理事長として選任され、新たな常任理事会が発足した。日本乳幼児医学・心理学会の加盟が承認された。

第6回心理学検定が8月25日に全国10会場と団体受検12会場の計22会場で開催され、約3,600名の受検者があった。

<2013年12月～>

第31回定例理事会（12月22日開催）において、日本EMDR学会の加盟が承認された。

<2014年6月～>

第32回定例理事会（6月15日開催）において、近日中に公認心理師法案が提出予定であり、秋の臨時国会で審議されることが報告された（法案は6月16日に国会提出）。日心連としては、同法案を支持し、今後も法案の早期成立に向けて努力していくことが確認された。

7月12日に、秋の臨時国会での法案成立に向けて、三団体主催の「公認心理師法案実現のための説明集会」が中野サンプラザにおいて開催され、950名が参加した。登壇者は、河村建夫衆議院議員、鴨下一郎衆議院議員、古屋範子公明党厚生労働部会長、中嶋義文社団法人日本総合病院精神医学会理事ほか。

第7回心理学検定が8月10日および8月31日に全国12会場と団体受検12会場の計24会場で開催され、約3,750名の受検者があった。日程が2日間にわたったのは、台風の影響によるものである。

11月22日衆議院の解散により、公認心理師法案は審議されずに臨時国会が終了した。

<2014年12月～>

第33回定例理事会（12月21日開催）において、日本森田療法学会の加盟が承認された。

次期国会で法案が再提出されるよう要望書「公認心理師法案早期実現のお願い」および「公認心理師法案再提出のお願い」を作成し、加盟学会へ賛同文書の提出を依頼したこと

が報告された。

## 8 第9期（2015年7月～）理事長：子安増生

<2015年6月～>

第34回定例理事会（6月14日開催）において役員の改選が行われ、子安増生・元理事長（日本発達心理学会代議員）が新理事長として選任され、新たな常任理事会が発足した。

第8回心理学検定が8月21日に全国13会場と団体受検13会場の計26会場で実施され、約4,200名の受検者があった。

7月に国会に再提出された公認心理師法案が衆議院文部科学委員会（9月2日）、衆議院本会議（9月3日）、参議院文教科学委員会（9月8日）、参議院本会議（9月9日）を経て可決成立し、9月16日に公布された。

<2015年12月～>

第35回定例理事会（12月21日開催）において、日心連の一般社団法人格取得について、その定款案とともに審議され、2016年4月からの法人化が承認された。

一般社団法人日本心理学諸学会連合が2016年4月1日に発足した。理事（理事会）は社員（社員総会）、常任理事（常任理事会）は理事（理事会）に名称変更が行われた。

<2016年6月～>

法人化後の第1回社員総会（6月12日開催）において、日本自閉症スペクトラム学会および包括システムによる日本ロールシャッハ学会の加盟が承認された。加盟51団体の学術活動の実態調査結果がまとめられたことが報告された。

第9回心理学検定が8月21日に全国14会場と団体受検11会場の計25会場で実施され、約4,600名の受検者があった

法人化記念シンポジウム「社会に貢献する心理学」が9月19日に東京大学伊藤国際学術研究センター伊藤謝恩ホールにおいて開催された。

\*\*\*\*\*

（註1）心理職の国家資格化を目指す院内集会の国会議員登壇者

民主党から、仙谷由人、高井美穂

自由民主党から、河村建夫、鴨下一郎

公明党から、坂口力、古屋範子

立ち上がれ日本から、平沼赳夫

の各国会議員。このほか一言挨拶の国会議員多数。

(註2) 公開シンポジウム「心理職の国家資格の展望と課題」の登壇者

**【挨拶】**

河村建夫 (自由民主党「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」代表、元文部科学大臣)

林 道彦 (日本精神科病院協会常務理事、朝倉記念病院・理事長)

久保千春 (日本心身医学会理事長、九州大学病院・病院長)

村瀬嘉代子 (日本心理研修センター理事長、日本臨床心理士会会長)

**【話題提供者】**

鶴 光代 (日本心理臨床学会理事長、日本心理学諸学会連合副理事長)

上野一彦 (日本LD学会理事長、日本心理学諸学会連合常任理事)

子安増生 (日本発達心理学会理事長、日本心理学諸学会連合理事長)

**【指定討論者】**

石隈利紀 (日本学校心理士会会長、日本心理学諸学会連合常任理事)

下山晴彦 (日本心理臨床学会副理事長、日本心理学諸学会連合理事)

(註3) 「日本心理研修センター設立記念フォーラム」のゲスト登壇者 (登壇順)

鴨下一郎 自由民主党衆議院議員 (国会対策委員長) ・医師・医学博士

渡辺孝男 公明党衆議院議員 (政調副会長) ・医師

横倉義武 日本医師会会長

泉 房穂 明石市長・弁護士・社会福祉士・元衆議院議員

重藤和弘 厚生労働省社会援護局精神・障害福祉課長

大路正浩 文部科学省スポーツ青少年局学校健康教育課長

## 第3章 心理職の国家資格化の動き (野島一彦)

### 1 資格検討委員会の活動

<1999年7月17日>

第1回資格検討委員会：委員＝藤永 保、深津千賀子、岩崎庸男、松原達哉、森正義彦、長崎 勤、長嶋紀一、織田正美、鈴木直人、滝口俊子、上野一彦。日本心理学界協議会報告の統一資格試案と国資格化との矛盾のない調整が可能かどうかを検討。

<1999年8月28日>

第2回資格検討委員会：委員長＝藤永委員を選出。資格のあり方や本委員会の今後の進め方について検討。

<1999年9月11日>

第3回資格検討委員会：国資格にしていくためには、①資格の名称、②資格の業務内容、③養成学科、専攻、④シラバスを含むカリキュラム、⑤資格認定試験、⑥実習の場、⑦就職先、等について明確にする必要があるとの意見。

<1999年10月2日>

第4回資格検討委員会：意見は、①国資格の早急な実現の好機として具体案を求めるものと、②心理学界全体の協調と連帯を第一に考え国資格化はそれを損なわないあるいは促進する方向で考えるべきだとするものに分かれ、次回も引き続き討議を行うことになった。

<1999年10月16日>

第5回資格検討委員会：①可能な資格化の早急な実現を求める意見と、②実現のための原則の検討を優先する意見があり、結論は出なかった。妥協案としていくつかの実現の筋道を考え、その際容認できる最低限の条件は何かを探求してみることになった。

<1999年10月30日>

第6回資格検討委員会：①厚生省関係の資格優先、②複数官庁における資格の平行創設、③統一自主資格の創設のいずれを取るべきかについて審議したが、結論は得られなかった。

<1999年11月13日>

第7回資格検討委員会：前回の三つの選択肢について討議が行われたが、有効な集約はできなかった。そして基本方針についての仮採決を行った。

<2000年1月22日>

第8回資格検討委員会：少人数の次の4分科会で作業を進める。①カリキュラムと統一試験科目の選定および対応する職能分野、②共通倫理綱領試案の作製、③認定機構の具体案作製、④所轄官庁との予備折衝。

<2000年2月5日>

第9回資格検討委員会：各分科会の主査を決定し、進め方について確認。

<2000年3月11日>

第10回資格検討委員会：各分科会からの報告と討議。

<2000年4月8日>

第11回資格検討委員会：各分科会からの報告と討議。

<2000年4月28日>

第12回資格検討委員会：各分科会からの報告と討議。

<2000年5月19日>

第13回資格検討委員会：各分科会からの報告と討議。

<2000年11月10日>

第14回資格検討委員会：委員の交代＝深津委員、滝口委員→岡 昌之、溝口純二、「資格委員会提案に対する意見書」についての回答の報告。

## 2 資格検討委員会の提言

<1999年12月24日>

第2回理事会資料

(1)国会附帯決議（平成11年5月21日衆議院厚生委員会）も一つの社会的要請であり、これを無視するのは適切ではない。連合としては心理学の社会的貢献を十全に果たすためにはどのような資格制度を理想と考えるかについての意見及び具体案を所轄官庁の担当部局に説明し、また所轄官庁側の要望を聞くために意見交換を行う。両者の方針が妥協を許す程度に合致するなら国資格化に向けての具体的協議に入る。

(2)以上を行うために統一資格試案の未解決課題を早急に具体化しこの案を完成させる。そのためには次の事項についての検討が必要であろう。

- ①基礎資格取得についての仮想的カリキュラムと統一試験科目の設定
- ②職能（専門）資格についての統一試験科目の設定
- ③資格全体の名称決定
- ④共通倫理綱領試案の作製
- ⑤認定機構の具体案
- ⑥職能分野についての検討
- ⑦各専門学会の加入意志確認

<2000年7月1日>

第3回理事会資料

次の案を提示。

- ①日本心理学諸学会連合統一資格規約（案）
- ②認定機構規約（改訂案）
- ③基礎資格取得のためのカリキュラム試案
- ④医療分野職能資格者養成カリキュラム試案

⑤発達・教育分野職能資格者養成カリキュラム試案

⑥産業分野職能資格者養成カリキュラム試案

⑦日本心理学諸学会連合統一資格取得者倫理綱領

<2000年12月22日>

第4回理事会資料

「資格委員会提案に対する意見書」まとめ

## 第4章 公認心理師法成立までの道程（上野一彦）

日心連の現在までの「心理職の国家資格化」の活動については、2013年5月に三団体会談でまとめた年表が最も詳しい。それに加筆修正したものを次ページ以下に示す。

この年表のうち、2008年12月の日心連理事会の決議が、最近の資格化の動きの現実的かつ具体的なスタートとなっており、翌2009年2月から推進連、推進協、日心連による「三団体による資格問題についての会談」が開始され今日に及んでいる。

2011年6月から2013年6月の第7期の理事会（理事長：子安増生）は、前理事会が2010年12月に、三団体共同の「要望書（案）」（下記）に示された学部カリキュラム案、大学院カリキュラム（A・B・Cの3案併記）を基本的に踏襲し、討議を継続した。

日心連の教育委員会と資格委員会は前期と同様に合同体制をとり、大学院カリキュラム案を一本化し（科目名は例示）、他の団体に対する意見を求めつつ継続審議している。

この期における最も大きな進展は、三団体会談の中で構想され、最終的には個人的な理解・参加によって2013年4月1日に設立された「一般社団法人日本心理研修センター」（理事長：村瀬嘉代子）である。今後の資格法案実現化の動きの中で、具体的な実績拠点としての活動が期待されている。

1. 資格の名称：心理師（仮称）とし、名称独占とする
2. 資格の性格：医療・保健、福祉、教育・発達、司法・矯正、産業等の実践諸領域における汎用性のある資格とする。
3. 業務の内容：①心理的な支援を必要とする者とその関係者に対して、心理学の成果にもとづき、アセスメント、心理的支援、心理相談、心理療法、問題解決、地域支援等を行なう。②①の内容に加え、国民の心理的健康の保持及び増進を目的とした予防並びに教育に関する業務を行なう。
4. 他専門職との連携：業務を行なうにあたっては、他専門職との連携をとり、特に医療提供施設においては医師の指示を受けるものとする。
5. 受験資格：①学部で心理学を修めて卒業し、大学院修士課程ないし大学院専門職学位課程で業務内容に関わる心理学関連科目等を修め修了した者、②学部で心理学を修めて卒業し、業務内容に関わる施設において数年間の実務経験をした者も受験できる。

## 【三団体会談関連事項年表】

<2005年8月8日>

二資格一法案：臨床心理士国家資格と医療心理士師国家資格の「二資格一法案」は小泉内閣の郵政解散と共に国会上程に至らず。

<2008年7月頃>

協議の開始：精神科医療団体より日本臨床心理士会に国資格についての再検討の提案がなされ、また同時期に推進協との間で協議が開始された。

<2008年初頭>

推進連と推進協の間で、協議が開始された。

<2008年7月頃>

精神科医療団体と日本臨床心士理会との間で、国家資格の再検討についての話し合いが持たれた。

(現資格化運動への日心連の参加)

<2008年12月23日>

日心連理事会：決議「日本心理学諸学会連合は、二資格一法案を支持する。国資格の早期実現を図るために、心理学界の意見を集約し、協調・共存案の立案に至る事を目的として、日本心理学諸学会連合は、心理系、医療系各団体との折衝および国会議員等への働きかけに向けて動き出すこととする。なお、カリキュラムや資格の名称についてはさらに検討していくこととする。」

<2009年2月15日>

第1回三団体会談：推進連、推進協、日心連の代表各2人により「三団体による資格問題についての会談」（三団体会談）開始。

<2009年4月29日>

第3回三団体会談：二資格一法案の実現は困難、新しい方向性（一資格一法案）を模索せざるを得ないとの判断。

<2009年9月26日>

第5回三団体会談：資格の基本コンセプト、要望意見の検討（詳細下記。但し、この段階では現行の「要望書」とは内容が多少異なっている）。

- ・資格の名称：〇〇心理士、心理士、心理師等が考えられる。
- ・資格の性格：医療・保健、福祉、教育・発達、司法・矯正、産業等の社会的実践諸領域における汎用性のある資格とする。
- ・医療提供施設においては医師の指示を受ける資格とする。
- ・受験資格者：①学部卒+大学院（修士）修了者、②学部卒で数年間の実務経験をした者。

<2009年9月26日>

推進協総会：資格の基本コンセプトについて概ね理解を得た。



<2009年12月23日>

日心連理事会：「国資格をめぐる日本心理学諸学会連合の方針」審議。

<2010年1月21日>

推進連：「臨床心理職国家資格推進連絡協議会による要望意見」審議。

<2010年12月23日>

日心連理事会：三団体共同の「要望書（案）」の承認。学部カリキュラム案承認、大学院カリキュラムはA・B・Cの3案併記を承認。

<2011年1月30日>

第11回三団体会談：「国資格についての三団体共同見解（修正案）」基本コンセプト」を三団体共に了承。

（第7期・第8期理事会の活動）

<2011年10月2日>

第14回三団体会談：三団体共同の「要望書」の確定。

<2012年2月27日>

第18回三団体会談：各団体代表2人からメンバーを増やし、「拡大三団体会談」として審議することを開始。

<2012年3月27日>

三団体主催「心理職の国家資格化を目指す院内集会」を衆議院第一議員会館大会議室にて開催：国会議員96人、議員秘書約100人、厚労省社会援護局および文科省スポーツ青少年局各担当者、一般入場者約450人が出席。民主党から仙谷由人、高井美穂、自民党から河村建夫、鴨下一郎、公明党から坂口力、古屋範子、立ち上がれ日本から平沼赳夫の各議員ほかから挨拶があった。

<2012年6月14日>

自由民主党の議員連盟発足：河村建夫議員が議連会長に就任。

<2012年8月22日>

民主党の議員連盟発足：仙谷由人議員、高木義明議員が議連共同代表に就任。

<2012年12月8日>

第29回三団体（拡大）会談：「研修センター」構想、その検討のためのワーキング・グループ発足。

<2012年12月16日>

衆議院議員総選挙：自由民主党と公明党の連立政権スタート。

<2012年12月23日>

日心連理事会：大学院共通カリキュラム案承認。「心理研修センター」構想の紹介。

<2012年12月24日>

第34回三団体（拡大）：日心連大学院共通カリキュラム案を三団体会談として承認。

<2013年1月13日>

第35回三団体（拡大）会談：日本心理研修センター設立準備委員会の発足を決定。

<2013年3月15日>

日本発達心理学会公開シンポジウム「心理職の国家資格の展望と課題」が明治学院大学白金キャンパスで開催：主な登壇者として、河村建夫自由民主党議連会長、林道彦日本精神科病院協会常務理事、久保千春日本心身医学会理事長ほか。

<2013年4月1日>

一般財団法人日本心理研修センター発足：拡大三団体会談の中で構想され、メンバーが参加して設立。

<2013年4月14日>

日本心理研修センター設立記念総会及びフォーラムが筑波大学東京キャンパス文京校舎で開催：主なゲスト登壇者は、鴨下一郎衆議院議員、渡辺孝男参議院議員、泉房穂明石市長、横倉義武日本医師会会長、重藤和弘厚生労働省課長、大路正浩文部科学省課長。

<2013年8月15日～>

第32回定例理事会開催：近日中に公認心理師法案が提出予定であり、秋の臨時国会で審議されることが報告された（法案は6月16日に国会へ提出）。日心連としては、同法案を支持し、今後も法案の早期成立に向けて努力していくことが確認された。

<2013年7月12日>

三団体主催の「公認心理師法案実現のための説明集会」が、中野サンプラザにおいて開催：秋の臨時国会での法案成立に向けての説明集会。950名が参加（登壇者に河村建夫衆議院議員、鴨下一郎衆議院議員、古屋範子公明党厚生労働部会長、中嶋義文社団法人日本総合病院精神医学会理事ほか）。

<2013年11月22日>

衆議院の解散により公認心理師法案は審議されずに臨時国会が終了した。

<2014年12月21日>

第33回定例理事会開催：次の国会で法案が再提出されるよう要望書「公認心理師法案早期実現のお願い」および「公認心理師法案再提出のお願い」を作成し、加盟学会へ賛同文書の提出を依頼したことが報告された。

2015年年明け以降、それまで国会ロビー活動は、日本心理研修センターの村瀬理事長他、三団体各2名の在京の理事を中心に活動していたが、さらに各団体2名の増員を図り、集中的なロビー活動を展開した。日心連は上野、石隈、沢宮容子がこの任にあった。

<2015年3月26日>

日本心理研修センター設立2周年行事「公認心理師法案の成立をめざして～さまざまな領域における心理職の専門研修の課題と公認心理師への期待～」を筑波大学東京キャンパス文京校舎で開催。主な登壇者は下記の通り。

第1部、鴨下一郎衆議院議員、佐藤忠彦精神科七者懇談会心理職の国家資格問題委員長、平陽一東邦大学医療センター佐倉病院、東川悦子NPO法人日本脳外傷友の会理事長

第2部、高橋利一至誠学園総理事長、相原佳子日本司法支援センター法テラス事務局長、齊藤大輔文部科学省初等中等教育局児童生徒課

第3部、日詰正文厚生労働省社会援護局障害保健福祉部障害福祉課、宮岡等日本精神神経学会理事／北里大学医学部精神科学教室主任教授の他、河村建夫衆議院議員が「公認心理師法案の成立にむけて」と題するスピーチを行った。

<2015年6月14日>

第34回定例理事会開催において、役員の改選が行われ、子安増生元理事長（日本発達心理学会 代議員）が新理事長として選任され、新たな常任理事会が発足した。

この時点では、心理学界（ワールド）が一致結束して「公認心理師」の実現に向け、さらに継続的な運動を展開していくこととなった。

その後、法案は7月に再提出され、衆議院文部科学委員会（9月2日）、衆議院本会議（9月3日）、参議院文教科学委員会（9月8日）、参議院本会議（9月9日）を経て、「公認心理師法として正式に成立し、9月16日に公布される運びとなった。ここに三団体を中心とする心理職の国家資格化運動は見事に結実した。

合わせて、日本心理研修センターは、2016年3月15日付の「公認心理師法に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令（文部科学・厚生労働）第一条に基づき、同日文部科学省及び厚生労働省に必要な申請書を提出し、4月14日には、正式に試験機関として指定された。

最後に、長い期間のロビー活動に当たり、終始、省庁の関係者、各議員連、多くの議員事務所などと密に連絡をとり、日程調整や資料の準備を献身的にされた日本心理研修センターの村瀬嘉代子理事長、ならびに奥村茉莉子専務理事、またさまざまな議員の地方事務所にも足を運んでくださった大勢の理事の皆さんにも、第8期日心連理事長として心からそのご努力に敬意を表したい。

## 第5章 三団体会談「心理職者に国家資格を」の動き

### 1 三団体会談による国家資格制度化の動き（野島一彦）

<2005年 夏>

「二資格一法案」(臨床心理士、医療心理師)は小泉内閣の郵政解散で国会上程に至らず。

<2008年 初頭>

臨床心理職国家資格推進連絡協議会(推進連)と医療心理師国家資格制度推進協議会(推進協)の間で国家資格化の協議が開始された。

<2008年 7月>

精神科医療団体より日本臨床心理士会に国家資格化についての呼びかけがあり、話し合いが始められた。

<2008年 12月 23日>

日本心理学諸学会連合(日心連)は理事会で国家資格化運動への参加を決める。

<2009年 1月 14日>

日心連から推進連と推進協に三団体会談開催のお願い文書を送付。

<2009年 2月 15日>

第1回三団体会談

出席者=推進連:鶴光代(会長)、奥村茉莉子(事務局長) / 推進協=織田正美(会長)、宮脇稔(副会長) / 日心連=市川伸一(理事長)、野島一彦(副理事長)。国家資格の早期実現について協議。

<2009年 4月 29日>

第3回三団体会談:「二資格一法案」の実現は困難、新しい方向性「一資格一法案」を模索せざるをえないと判断。

<2009年 9月 26日>

第5回三団体会談:資格の基本コンセプトを検討。資格の名称:〇〇心理士、心理士(心理師)等が考えられる。 / 資格の性格:領域汎用性の資格とする。 / 医療機関においては医師の指示を受ける資格とする。 / 受験資格者=①学部卒+大学院(修士)修了者、②学部卒で〇年間の実務経験をした者。

<2009年 11月 3日>

第6回三団体会談:カリキュラムを検討。

<2010年 1月 23日>

第7回三団体会談:精神科七者懇談会から年明けに三団体との意見交換を行ないたいとの申し出があっており、これに応じることにする。要望書、カリキュラムについての検討。

<2010年 8月 8日>

第 8 回三団体会談：国家資格についての三団体共同見解（案）を作成した。今後は、これを三団体がそれぞれに持ち帰り、検討することにする。

<2010 年 11 月 3 日>

第 9 回三団体会談：三団体共同見解案、カリキュラム案について検討。

<2010 年 12 月 28 日>

第 10 回三団体会談：三団体共同見解案について、各三団体での取りまとめを基にして協議を行ない、修正案（以下に記載）を作成した。

<2011 年 1 月 30 日>

第 11 回三団体会談：基本コンセプト「国家資格についての三団体共同見解（修正案）」を三団体共に了承されたことを確認。

<2011 年 3 月 31 日>

第 12 回三団体会談：要望書（案）、カリキュラム案について検討。

<2011 年 5 月 7 日>

第 13 回三団体会談：要望書（案）について、日心連は了承、推進連は結論が出ていない、推進協は特に加盟団体から異論はなしとの報告。（案）は取れないが、（案）のまま関係機関に相談に行くことはできることを確認。カリキュラム案についての検討。

<2011 年 10 月 2 日>

三団体の「要望書」

<2012 年 2 月 27 日>

第 18 回（拡大）三団体会談：各団体代表 2 人から 3 人にメンバーを増やし、「拡大三団体会談」として審議を開始。

<2012 年 3 月 27 日>

三団体主催による「心理職の国家資格化を目指す院内集会」。

<2012 年 5 月 21 日>

第 21 回（拡大）三団体会談：2 人がメンバーに加わり、以後 11 人体制。

<2012 年 6 月 14 日>

自民党の「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」（会長＝河村建夫）発足。

<2012 年 6 月 18 日>

第 22 回（拡大）三団体会談：カリキュラム案、現任者の取り扱い、精神科七者懇「心理職の国家資格化に関する見解」等について討議。

<2012 年 7 月 2 日>

第 23 回（拡大）三団体会談：公認心理師法骨子案、カリキュラム案等について討議。

<2012 年 8 月 9 日>

第 26 回（拡大）三団体会談：経過措置、試験科目等について討議。

<2012 年 8 月 22 日>

「心理職の国家資格化を推進する民主党議員連盟」（共同代表＝仙谷由人）発足。

<2012年10月8日>

第30回(拡大)三団体会談:研修センター設置について討議。

<2012年12月24日>

第34回(拡大)三団体会談:カリキュラム、日本心理研修センター(仮)について討議。

<2013年4月1日>

三団体関係者が中心となり「一般財団法人日本心理研修センター」を設立。

<2013年4月3日>

第37回(拡大)三団体会談:国家資格創設早期実現の請願署名の集計結果、三団体のホームページ作成について。

<2013年5月5日>

第39回(拡大)三団体会談:大学院カリキュラム、試験科目等について。

<2013年6月11日>

自民党の「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」総会で三団体関係者及び日本臨床心理士会関係者がヒアリングを受けた。

<2013年7月1日>

「心理職国家資格化に関するこれまでの主な動向」をホームページに掲載。

<2013年10月14日>

第44回(拡大)三団体会談:経過措置等について。

<2013年末>

「国会請願署名の取り扱い」をホームページに掲載。

<2014年3月30日>

第48回(拡大)三団体会談:現任者、試験科目、カリキュラム等について。

<2014年4月22日>

自民党の「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」総会で「公認心理師法案要項骨子(案)」を了承。

<2014年5月11日>

第50回(拡大)三団体会談:経過措置、受験資格、カリキュラム等について。

<2014年6月16日>

公認心理師法案国会に提出。

<2014年7月6日>

第53回(拡大)三団体会談:法案実現のための要望書等について。

<2014年7月12日>

「公認心理師法案実現のための説明集会」を中野サンプラザで開催。

<2014年8月9日>

第54回(拡大)三団体会談:要望書の新規作成、請願署名の取り扱い等について。

<2014年8月10日>

要望書（『公認心理師法案』の早期成立を要望します）をホームページに掲載。

<2014年9月>

「『公認心理師法案』早期実現のお願い」を作成しホームページに掲載。

<2014年11月21日>

国会解散のため公認心理師法案は廃案となる。

<2014年11月28日>

「『公認心理師法案』再提出のお願い」を作成しホームページに掲載。

<2014年12月21日>

第56回（拡大）三団体会談：今後の見通しと活動、請願署名の取り扱い等について。

<2015年5月15日>

第59回（拡大）三団体会談：今後の活動等について。

<2015年7月8日>

公認心理師法案国会に再提出。

<2015年8月8日>

第61回（拡大）三団体会談：今後の活動等について。

<2015年9月9日>

国会で公認心理師法成立。

<2015年9月16日>

公認心理師法が官報で公布される。

<2015年10月31日>

三団体会談による「公認心理師教育カリキュラム案」を取りまとめホームページに掲載。

<2015年11月29日>

第63回（拡大）三団体会談：カリキュラム統合案、今後の活動等について。

<2016年1月24日>

第64回（拡大）三団体会談：今後の活動等について。

<2016年2月19日>

第65回（拡大）三団体会談：公認心理師に係る要望書の件、今後の活動等について。

<2016年3月20日>

第66回（拡大）三団体会談：公認心理師に係る要望書の件、今後の活動等について。

<2016年5月21日>

文部科学大臣・厚生労働大臣宛の「公認心理師法のカリキュラムおよび経過措置における受験資格に関する要望」を作成しホームページに掲載。

## 2 臨床心理職国家資格推進連絡協議会（鶴光代）

<2005年2月24日>

「医療心理師(仮称)国家資格法を実現する議員の会」結成。

<2005年3月4日>

設立前集会開催。心理臨床学会理事長の鎌幹八郎氏の提案により、臨床心理職の国家資格についての連絡会を立ち上げることについて協議。

<2005年3月19日>

臨床心理職国家資格推進連絡協議会設立。第1回開催。臨床心理士の国家資格化を中核とした活動を展開していくことを決め、国会議員や関係省に働きかけることを決定。

<2005年4月19日>

「臨床心理職の国家資格化を通じ国民の心のケアの充実を目指す議員懇談会」結成。

<2005年4月28日>

両議連よりヒアリングがあり、「臨床心理士・医療心理師法」という案が話題となる。

<2005年5月8日>

本会として、臨床心理士法案を前提としたカリキュラム案を提示し協議。

<2005年6月>

両議連の調整により、「臨床心理士及び医療心理師法案要綱骨子(案)」を取りまとめ。

<2005年6月10日>

請願署名18万筆集まる。

<2005年7月>

文部科学省と厚生労働省を交えた協議を経た上で「臨床心理士及び医療心理師法案」提出に関する合意がまとまる。

<2005年8月8日>

国会解散(郵政解散)のため、国会に提出されないまま凍結。

<2006年6月>

二資格一法案が国会上程されるように関係諸方面に働きかけをする。

<2006年11月25日>

日本心理学諸学会連合(日心連)の森正理事長からの提案により、日心連、推進連・推進協で会合。国家資格の名称について、本会は「臨床心理」の文言と領域を分けないという点について主張。

<2007年1月6日>

会長に鶴光代氏就任。事務局長に奥村茉莉子氏就任。

<2007年1月17日>

日心連の森正理事長の働きかけにより、日心連と日精協との会合。

<2007年1月～12月>

議員陳情、文部科学省と厚生労働省訪問。所属団体による市民向けの広報活動、



シンポジウム・講演会の実施。

<2008年1月>

医療心理師国家資格制度推進協議会(推進協)の織田正美会長に非公式にアプローチし、国家資格の推進について、数回話し合う。

<2008年4月11日>

推進協と推進連の懇談会を開始。心理サイドがまとまることが重要との見解で一致。

日本学術会議の委員会報告「職能心理士」案に対し、日本心理臨床学会より意見書を提出。理事長が委員会に呼ばれ意見を述べた。

<2009年3月28日>

「二資格一法案」に代わる資格案について協議。

<2009年5月10日>

一資格一法案に向けて検討する」ことを決議。推進連、推進協共同で、日心連に要望書を提出。

<2009年11月1日>

推進連カリキュラムWGより、カリキュラム修正案が提出され、協議。受験資格、更新制の必要性について協議。臨床心理士への受検資格付与について協議。

<2010年3月4日>

精神科七者懇談会（以下「七者懇」と三団体との心理職の国家資格化問題意見交換会開催。

<2010年3月7日>

受検資格検討プロジェクトからの報告と協議。

<2010年5月7日>

日本心身医学会、診療内科学会と三団体との意見交換会開催。

<2010年12月18日>

三団体共同見解案、日心連のカリキュラム案について検討。

<2011年1月24日>

「国家資格についての三団体共同見解（修正案）」承認を決定。

<2010年10月2日>

三団体「要望書」が三団体会談にて確定。

<2012年3月27日>

三団体主催により、心理職の国家資格化を目指す院内集会を開催。

<2012年4月1日>

会則改定により、新たに「臨床心理職国家資格推進協議会会則」を制定。

<2012年5月>

国家資格に関する実務会議（自民党、民主党の実務担当議員、厚労省・文科省・衆議

院法制局からの担当者、三団体関係者)に参加。

<2012年5月>

国家資格における経過措置検討WGの設置。

<2012年6月14日>

自民党「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」立ち上げ。

<2012年8月22日>

民主党「心理職の国家資格化を推進する民主党議員連盟」立ち上げ、試験科目について協議。国家資格取得前後の研修の重要性が指摘され、研修センター設立について協議。

<2013年4月1日>

一般財団法人日本心理研修センター設立。

<2013年8月26日>

日本心理臨床学会秋季大会資格問題シンポジウムに河村建夫議員が登壇。

<2014年5月20日>

公明党の意見交換会(推進連, 推進協, 日心連, 資格認定協会が出席)

<2014年5月22日>

自民党「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」第5回総会で公認心理師法案を承認(臨士会, 推進連, 推進協, 日心連, 資格認定協会が出席)

<2014年5月30日>

日本心理臨床学会より提出された4月26日理事会承認の学部および大学院のカリキュラム案をもとに、推進連の学部および大学院の教育カリキュラム案を決定。

<2014年7月12日>

三団体主催「公認心理師法案実現のための説明集会」開催。

<2015年7月8日>

公認心理師法案が国会(衆議院)に再提出。

<2015年9月9日>

公認心理師法成立。

<2015年10月31日>

三団体会談にて、推進連大学院のカリキュラム案と日心連カリキュラム案を検討し、三団体会談による「公認心理師養成・大学院教育カリキュラム案」として取りまとめる。

<2015年4月15日>

「公認心理師法の経過措置における受験資格およびカリキュラムに関する要望」を決定。本要望書を三団体会談に提示し、三団体会談が本要望書にそった要望を国の関係部署に提出することを要請することとした。

<2015年5月21日>

三団体会談による「公認心理師法のカリキュラムおよび経過措置における受験資格に関する要望」を文部科学大臣および厚生労働大臣に提出。

### 3 医療心理師国家資格制度推進協議会（推進協）（宮脇稔）

推進協誕生のきっかけは、1995年度から2001年度におよぶ厚生科学研究「臨床心理技術者の国家資格化の検討会」のまとめが2002年7月に出され「医療保健領域の臨床心理技術者の国家資格は必要である」と発表されたが、心理職の当事者団体間の意見がまとまらず、閣法（政府提案）での立法化が難しくなったことによる。

当事者団体の一つである全国保健・医療・福祉心理職能協会（全心協）は、心理職の支援が医療保険の適用となって利用者の費用負担が軽減するよう国家資格創設を切望し、2002年7月に医療関係団体に呼びかけ、18団体の賛同を得て自民党の「心理職の国家資格制度立法化についての勉強会」に議員立法での国家資格創設の要望書を提出した。2004年9月には18団体のうち7団体で幹事団体会議を開催し、2005年1月に推進協が設立された。自民党議員の勉強会は2005年2月に超党派の議員連盟「医療心理師法を実現する議員の会」に発展した。推進協は2016年現在26団体となっている。

#### 1. 国家資格検討開始

<1990年12月>

厚生省「臨床心理技術者業務資格制度検討委員会」（3年）

<1991年>

厚生科学研究精神保健研究事業（厚生科研）「臨床心理技術者の業務と養成の研究」（4年）

<1993年6月>

「全国保健・医療・福祉心理職能協会」（全心協）設立

<1995年>

厚生科研「精神科ソーシャルワーカー及び臨床心理技術者の業務及び国家資格化に関する研究」（2年）

<1997年>

厚生科研「臨床心理技術者の資格のあり方に関する研究」（2年）

<1997年>

「精神保健福祉士法」成立。

<1999年>

厚生科研「臨床心理技術者の資格のあり方に関する研究」（3年）

<2002年3月>

厚生科研「臨床心理技術者の資格のあり方に関する研究」終了。

#### 2. 閣法断念

<2002年7月>

厚生科学研究精神保健医療研究事業終7月にまとめが出される。  
（要旨）

- ① 臨床心理技術の国家資格は必要である。
- ② 資格を必要とする範囲は医療保健領域に限定する。
- ③ 医療保健領域での業務には医行為が含まれ、医師の指示を必要とする業務がある。
- ④ 国家資格は名称独占資格とし、医療保健領域以外の臨床心理業務を妨げない。

### 3. 医療心理師国家資格制度推進協議会（推進協）誕生

<2002年7月>

自民党「心理職の国家資格制度立法化についての勉強会」開催。

<2004年9月>

医療心理師国家資格制度推進協議会準備会（幹事7団体）開催。

<2005年1月22日>

第一回推進協総会開催。

医療団体（日本精神科病院協会、日本精神科診療所協会、日本精神神経学会、日本心身医学会）等と、コ・メディカル団体（全国保健・医療・福祉心理職能協会、日本精神保健福祉士協会、日本作業療法士協会、日本精神科看護技術者協会）等および心理学関連学会（日本心理学会、日本臨床心理学会）等の23団体のうち19団体42名が参加。

会長：辻敬一郎（日本心理学会理事長） 事務局長：齋藤慶子（全心協副会長） 顧問：青木重孝（日本医師会常任理事） 三村孝一（日本精神科病院協会理事） 廣瀬省（元厚生省課長）

運営要綱・事務局体制の検討と承認。協議会会長・事務局長・顧問の選任と承認。資格法案における資格の定義の検討。養成カリキュラムについての作業委員会の設置提案と承認。

### 4. 「医療心理師法案」から2資格1法案へ

<2005年2月>

超党派議員連盟「医療心理師国家資格法を実現する議員の会」設立総会開催。

会長：堀内光雄（元自民党総務会長） 幹事長：鴨下一郎（衆議院厚生労働委員長） 加盟議員60名。

<2005年3月>

第2回医療心理師議員連盟で「医療心理師法案要綱骨子案」を承認。

<2005年4月>

「医療心理師法を実現する決起集会」開催。302名が全国より集う。

要望書『「医療心理師法案要綱」に沿って資格法の成立を早期に実現して下さい』を採択。

<2005年4月>

推進協議会メンバー、議員会館を訪問陳情し要望書を各議員に届ける。

<2005年4月>

医療心理師議員連盟、臨床心理士議員連盟、厚労省、文科省で推進協議会と心理士会に

対してヒアリング実施。

<2005年5月>

「医療心理師法案」完成。

<2005年7月5日>

議連総会にて「臨床心理士及び医療心理師法案（2資格1法案）」が承認され通常国会に提出の方針決定。

## 5. 法案提出を断念

<2005年7月7日>

推進協総会で2資格1法案を検討。法案修正の要望出るも結論出ず。

<2005年7月>

主要な医師団体から『反対声明』等出される。

<2005年8月>

衆議院郵政解散（小泉内閣）「2資格1法案」提出見送られる。

<2006年4月30日>

日本心理学諸学会連合（日心連）臨時理事会において2資格1法案が国会上程された場合に日心連として条件付で支持することを議決。

<2006年5月28日>

推進協総会開催 新人事体制承認。

会長：織田正美（日本心理学会理事長） 副会長：宮脇稔（全心協会長） 副会長：谷野亮爾（日本精神科病院協会副会長） 事務局長：藤本豊（全心協事務局） 事務局次長：松野俊夫（全心協副会長）

医療心理師法案部分に対しては反対意見はなし。臨床心理士法案部分に対してはさまざまな意見が各団体より出される。2資格1法案のまま国会に提出された場合は賛成しがたいとの意見が主流。

<2006年10月>

心理臨床学会主催「心理専門職に関する国際シンポジウム」開催。

<2006年11月>

日本心理学会・日本心理学諸学会連合共催シンポジウム。

「心理学界が目指すべき資格制度のあり方—心理職の国会資格化をめぐる—」開催。

全心協、臨床心理士会、日精協のそれぞれの代表が、初めて公式の場で国家資格についての意見を表明し、資格化に向けた実現的方向性の検討を行う予定。

<2006年12月>

臨時国会終了「2資格1法案」提出の可能性なくなる。

## 6. 断念その後

<2007年6月>

推進協総会開催。

医療心理師法案の内容を再検討し「2資格1法案」および「医療心理師法案」を総会で議論。

<2008年8月>

日本学術会議「『職能心理士（医療心理）』の国家資格法制の確立を」を提言。

<2008年12月>

日心連理事会において、「日本心理学諸学会連合は、心理系、医療系各団体との折衝および国会議員等への働きかけに向けて動き出すこととする。なお、カリキュラムや資格の名称についてはさらに検討していくこととする」などの内容を決議。

<2009年2月>

第1回 三団体会談（推進協、推進連、日心連）開催。

日心連の2008年12月の理事会決議を受けて、推進協、推進連に日心連を当事者団体として、「三団体会談」を各団体2名ずつ計6名で公式に月1回のペースで開催し、国家資格の早期実現を目指すことを確認。推進協から織田、宮脇が参加。

<2009年4月>

推進協総会開催。

「2資格1法案の微調整」で資格化を進めることは困難と判断。「1資格法案」の可能性を探ることに。

<2009年9月>

推進協臨時総会開催。

三団体会談で検討した資格の基本コンセプト案について協議。大きな反対なく三団体会談で話し合いを進める方針を承認。カリキュラムは心理関係団体の代表で検討することを了承。

<2010年7月>

推進協総会開催。

医療提供施設の定義。医療提供施設以外での医師の指示の必要性。カリキュラムへの意見。基本コンセプトへの意見聴取。カリキュラムについては推進協議会のメンバーにも意見を求める方針を確認。

<2011年1月>

推進協参画団体に「基本コンセプト」内容を報告。

<2011年3月11日>

東日本大震災発生 訪問陳情等のロビー活動中断。

<2011年3月21日>

医療心理師国家資格制度推進協議会開催。

要望書案に対して反対意見は示されず。

<2011年8月>

三団体会談が要望書（案）を承認、正式な要望書となる。

## 要望書の内容

1. 資格の名称：心理師（仮称）とし、名称独占とする
2. 資格の性格：医療・保健、福祉、教育・発達、司法・矯正、産業等の実践諸領域における汎用性のある資格とする。
3. 業務の内容：①心理的な支援を必要とする者とその関係者に対して、心理学の成果にもとづき、アセスメント、心理的支援、心理相談、心理療法、問題解決、地域支援等を行なう。②①の内容に加え、国民の心理的健康の保持及び増進を目的とした予防並びに教育に関する業務を行なう。
4. 他専門職との連携：業務を行なうにあたっては、他専門職との連携をとり、特に医療提供施設においては医師の指示を受けるものとする。
5. 受験資格：①学部で心理学を修めて卒業し、大学院修士課程ないし大学院専門職学位課程で業務内容に関わる心理学関連科目等を修め修了した者、②学部で心理学を修めて卒業し、業務内容に関わる施設において数年間の実務経験をした者も受験できる。

<2011年12月>

推進協総会開催。

11月に「要望書」を持って議連幹部を表敬訪問。超党派の議員立法で資格を作る方針を確認。今後三団体で積極的なロビー活動を行うことを報告し了承された。カリキュラムを早急にまとめる必要性があり三団体でカリキュラムを検討し、推進協議会各団体に報告することを確認。

<2012年2月>

第18回 三団体会談開催。

陳情行動や今後の取り組みに必要な検討のために、三団体より各1名を追加し9名による拡大三団体会談を開催。以後拡大三団体会談と称す。推進協からは織田、宮脇、松野が参加。

<2012年3月>

「心理職の国家資格化を目指す集会」を衆議院議員会館で開催。

<2012年12月>

推進協総会開催。

国家資格に関する進捗状況を報告、確認および質疑応答。

<2013年4月1日>

一般財団法人日本心理研修センター発足。

三団体会談の中で構想され、三団体メンバーが中心になり設立に参加。

<2013年4月>

推進協持ち回り幹事会開催。

経過報告を推進協加盟団体に文書にて送付。

## 7. 「公認心理師法」成立に向けて

<2013年6月>

自由民主党「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」総会開催。

<2013年12月>

第45回 拡大三団体会談。

拡大三団体会談は各4人参加体制に移行。推進協から織田、宮脇、松野、山田順子が参加。

<2014年3月>

推進協幹事会開催。

国家資格化についての最近の経過説明と質疑応答。

<2014年6月>

推進協総会開催。

国家資格に関する進捗状況を報告、確認および質疑応答。

<2014年6月>

自民他6党が「公認心理師法案」を提出。

<2014年8月>

推進協総会開催。

推進協議会としての法案の承認の確認および衆議院文部科学委員会で「公認心理師法案」趣旨説明を行い、臨時国会で審議予定と報告。

<2014年11月>

衆議院解散（安倍内閣）。「公認心理師法案」廃案。

<2015年7月>

自民他4党が第189回国会に「公認心理師法案」を再提出。

<2015年9月9日>

「公認心理師法」成立。

<2015年12月>

推進協総会開催。

役員体制の見直し及び運営要綱の見直しを承認。

<2016年2月>

推進協参画団体への新役員体制報告。

会長：林道彦（日本精神科病院協会）副会長：中嶋 義文（日本総合病院精神医学会）

副会長：江花 昭一（日本心身医学会）副会長：長谷川 寿一（日本心理学会）

副会長：宮脇稔（全心協）事務局長：藤本豊（日本臨床心理学会）

事務局次長：松野 俊夫（全心協）

<2016年3月>

推進協代表拡大三団体メンバー交代。

林、中嶋、長谷川、松野（以上4名）。



## 参考資料

### 2016年医療心理師国家資格制度推進協議会参画26団体

国立精神医療施設長協議会

精神医学講座担当者会議

全国自治体病院協議会精神科特別部会

日本精神科病院協会\*

日本精神神経科診療所協会\*

日本精神神経学会\*

日本総合病院精神医学会

日本児童青年精神医学会

日本小児科学会

日本心身医学会\*

日本心療内科学会

日本医師会

全国保健・医療・福祉心理職能協会（全心協）\*

日本教育カウンセラー協会

S S T普及協会

リハビリテーション心理職会

日本精神科看護協会

日本精神保健福祉士協会\*

日本作業療法士協会

日本心理学会\*

日本健康心理学会

日本認知療法学会

日本認知・行動療法学会

日本病院地域精神医学会

日本リハビリテーション医学会

日本臨床心理学会

\*印は幹事団体（7団体）

#### 4 日本心理学諸学会連合（野島一彦）

<2005年 夏>

「二資格一法案」（臨床心理士、医療心理師）は小泉内閣の郵政解散で国会上程に至らず。

<2005年 12月 17日>

第15回理事会：二資格一法案を積極的に支持すべきとの提案が出たが、まずは情報収集を行うことになった。

<2006年 4月 30日>

臨時理事会：国資格問題の経過と現況について、推進協、推進連の代表者に説明を求めた。その後、条件付で二資格一法案を支持することを議決した。

<2006年 9月 1日>

資格制度検討委員会ワーキンググループ(委員長＝松原達哉)が新設され、資格制度に関する過去の検討（日本心理学界協議会、日本心理学諸学会連合）と今後の検討をすることとなった。

<2006年 11月 19日>

資格制度検討委員会ワーキング・グループで、二資格一法案カリキュラム案内容の理解のため、推進協から藤本豊氏、推進連から鶴光代氏を招聘し、解説をしてもらい討議。

<2007年 3月 8日>

資格制度検討委員会で、「松原委員長基本方針案」をめぐり討議。

<2007年 4月 8日>

資格制度検討委員会で、日心連加盟学会に既存資格制度についてアンケート調査を行った結果の報告、重要事項についての検討。

<2007年 5月 19日>

資格制度検討委員会：日心連の包括的資格制度案の確認。

<2007年 12月 22日>

第19回理事会で新資格委員会（委員長＝野島一彦）について報告。

<2008年 初頭>

臨床心理職国家資格推進連絡協議会（推進連）と医療心理師国家資格制度推進協議会（推進協）の間で国家資格化の協議が開始された。

<2008年 3月 1日>

資格委員会で、改めて「二資格一法案」を基本的に支持することを、2008年6月の理事会に提案することを確認。

<2008年 4月 19日>

資格委員会で、二資格一法案の再支持等について討議。

<2008年 6月 8日>

第20回理事会で、二資格一法案の再支持について提案をしたが、決議は行われず、資格委員を増員することになった。

<2008年7月>

精神科医療団体より日本臨床心理士会に国家資格化についての呼びかけがあり、話し合いが始められた。

<2008年12月23日>

第21回理事会で資格委員会の報告。国家資格化運動への参加を決める。

<2009年1月14日>

日心連から推進連と推進協に三団体会談開催のお願い文書を送付。

<2009年2月15日>

第1回三団体会談

<2009年6月7日>

第22回理事会で3回の三団体会談をとおして、二資格一法案の実現は難しく、今後は一資格一法案を模索せざるをえないとの報告。

<2009年9月13日>

資格委員会で、国家資格の早期実現について討議。

<2009年11月8日>

資格委員会・教育委員会（委員長：鶴光代）合同会議で、「国資格をめぐる日心連の方針のご提案（案）—三団体会談を踏まえて—」、一資格一法案に関わるカリキュラムについて討議。

<2009年12月20日>

資格委員会・教育委員会合同会議で、「国資格をめぐる日本心理学諸学会連合の方針（案）」について、カリキュラムの検討。

<2009年12月23日>

第23回理事会で「資格の基本的コンセプト」、「要望意見」を提示し討議の末、一部修正の上決議。

<2010年2月21日>

資格委員会・教育委員会合同会議で、精神科七者懇談会と三団体の意見交換会について、国資格に係るカリキュラムについて討議。

<2010年4月29日>

資格委員会・教育委員会合同会議で、国資格に係るカリキュラムについて討議。

<2010年6月20日>

第24回理事会で国資格に係るカリキュラム案（学部教育について一案、大学院教育について三案併記）を討議。

<2010年11月13日>

資格委員会・教育委員会合同会議で、国家資格についての三団体共同見解（案）について、国資格に係るカリキュラムについて討議。

<2010年11月23日>

資格委員会・教育委員会合同会議で、国家資格についての三団体共同見解（案）について、国資格に係るカリキュラムについて討議。

<2010年12月23日>

第25回理事会で、7月に<カリキュラム案アンケート>を実施したこと、8月に三団体から<国資格についての三団体共同見解（案）>の提案があり、これについてのアンケートを9月に実施したことを報告。<三団体共同見解（案）>は一部修正の上承認、<カリキュラム案>は原案どおり承認。

<2011年5月7日>

臨時理事会で、「三団体要望書（案）」を原案どおり承認。

<2011年6月19日>

第26回理事会で、「三団体要望書（案）」に対する各団体の状況の説明。

<2011年10月2日>

三団体の「要望書」

<2011年12月23日>

第27回理事会で、「三団体要望書（案）」の（案）が取れ、省庁、議員への陳情が行われていることの報告。

<2012年6月17日>

第28回理事会で、「三団体要望書」を持参しての陳情活動を継続中との報告。

<2012年12月23日>

第29回理事会で、（拡大）三団体会談が6月以降11回開催されたことの報告。

<2013年6月16日>

第30回理事会で、その後の資格関連の経緯の報告。

<2013年12月22日>

第31回理事会で、石隈利紀資格委員長から、その後の経緯の報告。

<2014年6月15日>

第32回理事会で、6.16に法案提出の予定との報告。現在カリキュラム案は日心連のものと推進連のもの2つがあるとの説明。

<2014年6月16日>

公認心理師法案が国会に提出される。

<2014年11月22日>

公認心理師法案が国会解散のため廃案となる。

<2014年12月21日>

第33回理事会で、7月提出の法案は11月国会解散のため廃案になったこと、三団体では「『公認心理師法案』早期実現のお願い」および「『公認心理師法案』再提出のお願い」を作成し活動をしていることの報告。

<2015年6月14日>

第 34 回理事会で、これまでの経緯の報告。

<2015 年 7 月 8 日>

公認心理師法案が国会に再提出される。

<2015 年 9 月 9 日>

国会で公認心理師法成立

<2015 年 9 月 16 日>

公認心理師法が官報で公布される。

<2015 年 9 月 28 日>

公認心理師法成立のお礼の会

<2015 年 10 月 4 日>

資格委員会（共同委員長＝野島一彦、柘植雅義）で、カリキュラム、「公認心理師法」の成立に伴う試験・登録機関等について討議。

<2015 年 12 月 20 日>

第 35 回理事会で、その後の経緯の報告。

<2016 年 4 月 1 日>

日本心理学諸学会連合は任意団体から一般社団法人へ移行。

<2016 年 6 月 12 日>

第 1 期の第 1 回法人理事会で、これまでの経緯の報告。

## 第6章 公認心理師法の成立（石隈利紀）

2015年9月9日、日本心理学諸学会連合（日心連）にとっても長年の願いであった、公認心理師法が国会で成立し、9月16日に公布された。本章では、三団体会談の記録、心理研修センターの記録等を資料として、一般社団法人日本心理研修センター奥村茉莉子専務理事作成の年表を基に、筆者が加筆した（以下、法人格名称と敬称は略）。

2013年4月1日に日本心理研修センターが設立されて、公認心理師法案成立への動きは推進連、推進協、日心連の三団体と心理研修センターの両輪で加速された。2014年6月15日に公認心理師法案が国会（衆議院）に提出され、11月21日に衆議院の解散により廃案になったら、2015年7月8日に再提出され、9月9日に成案となった。

.....

### 公認心理師法成立まで（三団体会談、日本心理研修センターの活動を中心に）

<2013年6月11日>

自由民主党議員連盟の第2回総会が衆議院第1議員会館で開催され、三団体関係者がヒアリングを受けた。会長は河村建夫議員（発起人代表）、会長代行は 鴨下一郎議員（発起人代表）と岸田文雄議員。

<2013年6月16日>

第30回日本心理諸学会連合定例理事会において役員の改選が行われ、新たな常任理事が発足した。（理事長・上野一彦）

<2013年 初頭>

三団体が主催する『心理師(仮称)』の国家資格創設早期実現の請願署名が集められ、最終的に署名113,528筆。

<2014年3月2日>

日本心理研修センター設立1周年記念公開シンポジウム・研修会が筑波大学東京キャンパス文京校舎で開催される。河村建夫衆議院議員からご挨拶があった。主なゲスト登壇者は、市川宏伸日本発達障害ネットワーク会長、山岡修全国LD親の会元会長、池田佳世全国引きこもりKHJ親の会（家族会連合会）代表理事、川崎洋子全国精神保健福祉会連合会理事長、澤田晋筑波大学教授・附属視覚特別支援学校校長。

<2014年4月22日>

自民党「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」第4回総会が開催され、「公認心理師法案要綱骨子」が提出される。

<2014年6月4日>

第51回三団体（拡大）会談：三団体会談のあり方について検討。公認心理師法案通過後も法の施行まではフォローすることを確認する。

<2014年6月15日>

公認心理師法案が国会（衆議院）に提出される。

<2014年7月12日>

三団体主催「公認心理師法案実現のための説明集会」が中野サンプラザで実施された。参加者約950名。河村建夫衆議院議員の基調講演で「小異を捨てて大同につき、秋の臨時国会で公認心理師法案を成立させたい」という発言があった。パネルディスカッションでは古屋範子衆議院議員（公明党厚生労働部長）、中嶋義文日本総合病院精神医学会理事も参加。最後に鴨下一郎衆議院議員の挨拶があった。

<2014年11月21日>

衆議院の解散により公認心理師法廃案。

<2015年3月29日>

日本心理研修センター2周年記念「さまざまな領域における心理職の専門研修の課題と公認心理師への期待」が筑波大学東京キャンパス文京校舎で開催。

鴨下一郎衆議院議員が挨拶「心理職は社会的にどのような立場でどのような仕事が行われているか問題意識を共有してほしい。（心理職を国家資格にする）機運を国民に高める運動を展開してほしい」という発言があった。主な登壇者は、佐藤忠彦精神科七者懇心理職の国家資格化問題委員会委員長、平陽一医療センター佐倉病院医師、東川悦子 NPO 法人日本脳外科外傷友の会理事長、高橋利一至誠学園理事長、相原佳子法テラス事務局長、齊藤大輔文部科学省初等中等教育局児童生徒課課長補佐、宮岡等北里大学医学部精神科、日詰正文厚生労働省社会・援助局社会保険福祉部障害福祉課。最後に河村建夫衆議院議員の挨拶があった。

<2015年3月30日>

自由民主党「心理職の国家資格化を推進する議員連盟総会」が開催された。議連の先生方、関係秘書の方々、省庁の関係者の方々、そして関連団体（日本臨床心理士会、臨床心理職国家資格推進連絡協議会、医療心理師国家資格制度推進協議会、日本心理諸学会連合、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会、日本臨床心理士養成大学院協議会、精神科七者懇談会）が出席した。山下貴司議連事務局の司会で、河村建夫議連会長、鴨下一郎議連会長代行、根本匠議連会長代りの挨拶に始まり、続いて心理関係三団体代表として村瀬嘉代子日本臨床心理士会会長、大塚義孝日本臨床心理士資格認定協会専務理事、林道彦精神科七者懇談会代表の3氏が謝意を表明しつつ挨拶。その後山下議員から、「心理職の国家資格化を巡るこれまでの経緯」「公認心理師法案概要」の説明が行われ、

出席議員の承認と推進了承の発言の後に、2014年6月に通常国会に提出され、臨時国会で廃案となった『公認心理師法案』を今国会で再提出することが承認された。

<2015年7月8日>

公認心理師法案が自民党、公明党、維新の党、次世代の党の4党により国会（衆議院）に再提出される。

<2015年9月9日>

公認心理師法案が衆議院文部科学委員会、衆議院本会議、参議院本会議にて全会一致で可決され、公認心理師法の成立。

<2015年9月16日>

公認心理師法公布

<2016年4月1日>

日本心理研修センターが指定試験機関とされる。

<2016年5月21日>

日本心理研修センター創立3周年記念行事「公認心理師成立を受けて～心理職の新たな課題に取り組むために」が東京大学農学部弥生講堂一条ホールで開催された。ここでは、明石市長泉房穂氏、文部科学省初等中等教育局児童生徒課平居秀一氏、同特別支援教育課森下平氏、柏崎構成病院長松田ひろし氏、精神科七者懇談会心理職の資格問題委員長佐藤忠彦氏の講演があり、それぞれの領域の心理職の課題について講演された。また公認心理師制度推進室長森信二氏より法施行までのスケジュールが報告された。

<2016年5月21日>

三団体より、公認心理師法のカリキュラムおよび経過措置における受験資格に関する要望書提出（1. 公認心理師養成カリキュラムについては、三団体会談による『公認心理師教育カリキュラム案』を基本とすること）。

.....

国会議員の先生方、文部科学省と厚生労働省の関係者の方々、早期実現の請願書に賛同し署名していただいた方々（113,528人）ほか、多方面のご支援を得て、2015年9月に公認心理師法が国会で可決成立された。2年後に施行される。国会議員の方々へのロビー活動で、日心連に所属する学会を示すとともに、三団体の協働を通じた「心理学ワールド」が一致して、心理職の国家資格を求めていることを主張したことが大きな力になったと思われる。

#### <公認心理法の概要>

ここで公認心理師法の概要を示す。2009年から2011年にかけて三団体会合で議論され合意を得た心理職の国家資格の基本コンセプトと準備された「要望書」が、基本になっていると言える。

(1) 公認心理師法の目的



第1条(目的)では「この法律は、公認心理師の資格を定めて、その業務の適性を図り、もって国民の心の健康の保持増進に寄与することを目的とする」とある。公認心理師法の目的は、国民の心の健康を保持増進する専門職の資格の適性を担保することである。心理職に関する国家資格が誕生することは、心理学ワールドは国民の心の健康について責任をもつとも言える。

#### (2) 公認心理師の分野

第2条(定義)では「公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において」活動するとされている。その他の分野とは、司法・矯正、産業等が考えられる。つまり、公認心理師は社会的実践諸分野における汎用性のある資格とされている。

#### (3) 公認心理師の行為とその基盤

第2条(定義)では引きつづき、公認心理師が「心理学に関する専門的知識及び技術をもって」、次の専門的な行為を行うとしています。

- ① 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析する
- ② 心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う
- ③ 心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う
- ④ 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行う

つまり①はアセスメントであり、②はカウンセリングなどの直接的援助であり、③は関係者へのコンサルテーションなどの間接的援助である。④は「予防開発的心理教育」と呼べるものである。公認心理師に求められる「心理学の専門的知識と技術」とは何かを定めるのが、公認心理師養成の大学・大学院のカリキュラムとなる。あらためてカリキュラムの検討は、心理学ワールドにとっても、きわめて重要な課題であることが分かる。

2015年11月29日の第63回三団体(拡大)会談で、大学・大学院のカリキュラム案について、三団体案と推進連案を検討し統合案を作成し、三団体に賛同を要請した。

#### <これからの課題>

現在公認心理法の準備は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課におかれた「公認心理師制度推進室」で進められている。9月から、「公認心理師カリキュラム等検討委員会」が開かれる。今年度中をめざして、公認心理師養成カリキュラムや経過措置等についての議論が行われる。2017年度に公認心理師の施行、講習会の実施、そして2018年度に最初の試験という予定である。公認心理師という心理学の専門職の誕生に向けて大きな課題に取り組み、公認心理師を育てていくには、基礎的な領域も実践的な領域も含めて心理学ワールドのチーム力が問われる。

## 第7章 心理学検定事業（太田信夫）

<1999年6月～>

日本心理学諸学会連合結成の主要課題の一つに、資格制度問題の検討があった。当時、日心連加盟学会が関係している心理学の資格が20ほどあり、このような状況は、社会的にみても心理学ワールドにしても理解し難いといえる。これらの諸資格を統一するため、日心連の前身である日本心理学界協議会の資格制度委員会を引き継ぎ、日心連でも検討することとなった。

まずはその統一資格（修士レベル）の基礎資格（学部レベル）として検定制度を想定し、そのためのワーキンググループ（市川伸一委員長）が設けられた。

一方、既にある基礎資格の一つに「認定心理士」（日本心理学会認定）があり、この資格の日心連への移譲についての検討も始められた。

<2004年6月～>

認定心理士の移譲問題解決の明るい方向が見えない状況において、日心連では「心理学検定」（基礎資格）の実施の気運が高まり、6月の理事会で具体的な準備を進めることが議決された。そして12月の理事会で検定局発足（翌年4月）が承認され、検定局長に市川伸一副理事長が選出された。

<2005年4月1日>

心理学検定局が発足し、市川伸一検定局長が就任した。検定事業の実施概要の検討が正式に始められた。

<2005年7月～>

市川検定局長の辞任に伴い、太田信夫常任理事が検定局長に選出された。

心理学検定規程（検定事業の概要に関する事項）及び心理学検定規程細則（検定事業運営資金の調達と返済に関する事項）の検討が行われた。

<2006年6月～>

心理学検定規程及び心理学検定規程細則が6月の理事会で承認された。

7月には、検定試験の本格的開始に先立ち、情報収集と実際的な実施運営の検討のため、プレ試験を全国19大学で実施した。

<2007年6月～>

認定心理士の移譲問題について日心連と日本心理学会との間で合意が形成され、認定心理士を日心連の基礎資格として承認し、2008年度より一定の承認料を日本心理学会から日心連に支払うこととなった。

<2008年8月>

第1回心理学検定が全国5会場で行われた。受検申込者数は1,335名であった。

<2009年8月>

第2回心理学検定が全国7会場で行われた。受検申込者数は1,712名であった。

<2010年8月>

第3回心理学検定が全国10会場で行われた。受検申込者数は2,260名であった。

<2011年8月>

第4回心理学検定が全国12会場(団体受検校2校を含む)で行われた。受検申込者数は2,519名であった。

<2012年8月>

第5回心理学検定が全国15会場(団体受検校5校を含む)で行われた。受検申込者数は2,990名であった。なお、この回より「特1級」が設けられた。

<2013年8月>

第6回心理学検定が全国10会場と団体受検12会場の計22会場で実施され、約3,600名の受検者があった。

<2014年8月>

第7回心理学検定が全国12会場と団体受検12会場の計24会場で実施され、約3,750名の受検者があった。

<2015年8月>

第8回心理学検定が全国13会場と団体受検13会場の計26会場で実施され、約4,200名の受検者があった。

<2016年8月>

第9回心理学検定が全国14会場と団体受検11会場の計25会場で実施され、約4,600名の受検者があった。

\*\*\*\*\*

## 心理学検定規程

第1条 名称 本検定は、日本心理学諸学会連合認定心理学検定と称する。その略称を、「心理学検定」とする。

第2条 目的 本検定は、大学・学部卒業レベルの心理学の知識・能力の客観的到達度を認定する検定試験である。用途としては、個人が心理学の知識・能力の到達度を知ること以外に、心理学の基礎資格として、大学院の入学試験、心理学関連の諸資格の認定、あるいは公的機関や企業等での専門知識の証明として利用されることなどを目的としている。

第3条 受検資格 心理学に興味をもつすべての者に受検資格がある。

第4条 運営 本検定は、日本心理学諸学会連合に属する心理学検定局において運営する。

第5条 組織 心理学検定局は、検定局長、検定副局長、検定局員より構成される。

## 第8章 まとめ (子安増生)

### 今後の日心連のあり方

心理学は、理論と実践（知識と行為）の両方が重要な研究分野である。科学的に正しい知識を確立するとともに、よりよき生の追求に役立つように、その知識を生かす行為を行わなければならない。本連合は、2016年4月に一般社団法人格を取得したが、その定款第4条に規定する事業として、学術水準の向上、国際協力の強化、心理学教育の高度化といった学術の発展に資するものと、心理学研究の成果ならびに技術の普及と施策の提言、心理学基礎資格制度の制定と運営のような実践的課題の解決の両方を挙げている。

幸い本連合の加盟団体は着実に増えており、現在53団体となった。加盟学会同士の連携を強化し、学術水準の向上、国際協力の強化、心理学教育の高度化といった事業を着実に推進していくことが求められている。その一環として、加盟各団体の学術活動（学会誌・機関誌の発行状況、学会賞の制定、国際的連携・国際化促進、倫理規程・指針の有無）に関する調査を行い、その結果を2016年4月にホームページに公表した。他団体の活動を参考にしながら、各団体が学術団体としての力量をさらに高めていくことが期待される。

学術の国際的連携・国際化促進については、世界の心理学者が4年に1回一堂に会する国際心理学会議（International Congress of Psychology）が2016年7月に第31回国際心理学会議（ICP 2016 Yokohama）として横浜市のパシフィコ横浜で開催されたが、本連合も協賛団体として開催に側面からの協力を行った。同大会は、天候気候にも恵まれ、世界中から約8,000名の研究者らが集まって、盛会であった。

本連合の重要な事業として、心理学検定局が中心となって実施している心理学検定の運営がある。2016年度にはその第9回が実施され、約4,600人の受検者があり、心理学検定事業の安定した運営が可能になってきた。今後は、検定試験としての信頼性と知名度を一層向上させ、より多くの人を受検する体制を整える共に、この資格の用途（たとえば大学院受験要件）を拡大していく必要がある。

本連合が近年最も注力してきた課題は、心理職の国家資格化にむけての活動であったと言っても過言ではない。2009年以後、臨床心理職国家資格推進連絡協議会および医療心理師国家資格制度推進協議会とともに三団体会談を頻繁に開催し、一致結束して国家資格制度の実現に向けて邁進してきた。日心連では、2010年12月の定例理事会と2011年5月の臨時理事会において、汎用性のある国家資格「心理師」（当時の仮称）の制定に関する基本

的な枠組みが合意された。2011年10月に三団体会談が共同して「心理職者に国家資格を」と題するパンフレットをつくり、国会議員と省庁への陳情や署名活動を行った。2012年3月の三団体主催の「心理職の国家資格化を目指す院内集会」を契機として、自由民主党と民主党（当時）の議員連盟が結成され、2013年4月には試験機関の受け皿を目指す一般財団法人日本心理研修センターが設立され、機運は大いに盛り上がった。その後の国家資格の法制化への道りは決して平坦ではなかったが、2015年9月によりやく待望の公認心理師法が国会で成立し、2年後の本年9月に施行されることになった。2016年9月には公認心理師カリキュラム等検討会が厚生労働省（公認心理師制度推進室）に設置され、本連合からは子安増生理事長が構成員、沢宮容子事務局長がワーキングチーム委員となり、活発に議論に参加した。5回の検討会と8回のワーキングチームの会合を経て、2017年5月31日に成案を得た。その実施に向けての推進は、今後の大きな課題である。

実践的課題として、2011年3月11日に発生した東日本大震災は、尊い生命と貴重な財産の両面において甚大な被害をわが国にもたらしたが、被災した方々の心のケアと心理的サポートに関して、心理学界としても可能な協力や支援を行ってきた。2016年4月14日と16日の熊本地震なども含め、自然災害や原発事故といったできごとは、私たちの人生や生活の在り方を根本的に再検討することを迫るものであり、心理学はこのような実践的な課題にも真摯に答えていかなければならない。

このような山積する課題を解決していくためには、本連合の体制や組織を強化していくことが必須となる。本連合では、各学術団体の代表者やそれに準ずる経験と見識を備えたメンバーが社員あるいは理事会メンバーとして活躍している。これは、討議に基づく意思決定機関としては申し分のない構成員であるが、決定事項を着実に実施する実務的側面では、やや「足腰」の弱い面があることは否めない。若い世代の方々に本連合事業への参画を求め、そのような活動を通じて次世代の心理学界を担うリーダーを育成していくこともまたこれからの重要な課題である。

(2017年6月1日記)

## 日本心理学諸学会連合 歴代役員

注：敬称略、アルファベット順、所属学会および学会における役職は役員当時

\*印は任期途中での退任

### I 期 (1999.7 ~ 2001.6)

- 理事長：** 東 洋 (社団法人日本心理学会 理事長)
- 副理事長：** 藤永 保 (日本発達心理学会 常任理事)  
田中敏隆 (日本健康心理学会 常任理事)
- 常任理事：** 市川伸一 (日本教育心理学会 理事長)  
岩崎庸男 (社団法人日本心理学会 常務理事)  
柏木恵子 (日本発達心理学会 会長)  
岡田康伸 (日本心理臨床学会 事務局長)
- 監 事：** 太田信夫 (日本教育心理学会 常任理事)  
織田正美 (社団法人日本心理学会 常務理事)

### II 期 (2001.7 ~ 2003.6)

- 理事長：** 東 洋 (社団法人日本心理学会 理事長)
- 副理事長：** 岡田康伸 (日本心理臨床学会 事務局長)  
田中敏隆 (日本健康心理学会 常任理事)
- 常任理事：** 市川伸一 (日本教育心理学会 理事長)  
岩崎庸男 (社団法人日本心理学会 常務理事)  
(→日本生理心理学会 理事長)  
柏木恵子 (日本発達心理学会 会長)  
(→社団法人日本心理学会 会長)  
牧野順四郎 (日本動物心理学会 理事長)  
岡 昌之 (日本心理臨床学会 常任理事)  
大川 力 (日本犯罪心理学会 会長)

**監 事：** \*織田正美 (社団法人日本心理学会 常務理事) [2001.6 まで]  
倉戸ヨシヤ (日本人間性心理学会 運営委員長)  
太田信夫 (日本教育心理学会 常任理事) [2001.7 から]

### Ⅲ期 (2003.7 ~ 2005.6)

**理 事 長：** \*辻敬一郎 (社団法人日本心理学会 理事長) [2004.2 まで]  
森正義彦 (日本理論心理学会 理事長) [2004.3 から]

**副理事長：** 市川伸一 (日本教育心理学会 理事)  
\*森正義彦 (日本理論心理学会 理事長) [2004.2 まで]  
柏木恵子 (社団法人日本心理学会 理事) [2004.3 から]

**常任理事：** 平木典子 (日本家族心理学会 理事長)  
\*岩崎庸男 (日本生理心理学会 理事長) [2004.6 まで]  
新井邦二郎 (日本教育心理学会 理事長) [2004.7 から]  
\*柏木恵子 (社団法人日本心理学会 理事) [2004.2 まで]  
松原達哉 (日本産業カウンセリング学会 会長) [2004.3 から]  
織田正美 [事務局長] (日本健康心理学会 常任理事)  
\*岡 昌之 (日本心理臨床学会 常任理事) [2004.2 まで]  
田島信元 (日本発達心理学会 常任理事) [2004.3 から]  
高木 修 (日本社会心理学会 会長)

**監 事：** \*松原達哉 (日本産業カウンセリング学会 会長) [2004.2 まで]  
\*新井邦二郎 (日本教育心理学会 理事長) [2004.3 より 2004.6 まで]  
滝口俊子 (日本心理臨床学会 常任理事) [2004.7 より]  
\*岡田康伸 (日本心理臨床学会 事務局長) [2003.10 まで]  
利島 保 (社団法人日本心理学会 常務理事) [2003.11 より]

### Ⅳ期 (2005.7 ~ 2007.6)

**理 事 長：** 森正義彦 (日本理論心理学会 理事長)

**副理事長：** 岡田康伸 (日本箱庭療法学会 理事長)  
高木 修 (日本社会心理学会 理事)

**常任理事：** \*新井邦二郎 (日本教育心理学会 理事長) [2006.11 まで]  
大坊郁夫 (日本社会心理学会 会長) [2006.12 から]  
弘中正美 [事務局長] (日本箱庭療法学会 常任理事)  
松原達哉 (日本産業カウンセリング学会 会長)  
織田正美 (社団法人日本心理学会 理事長)  
岡 昌之 (日本心理臨床学会 常任理事)  
太田信夫 [検定局長] (日本認知心理学会 理事長)  
渡辺 茂 (日本動物心理学会 理事長)

**監 事：** \*大坊郁夫 (日本社会心理学会 会長) [2006.11 まで]  
佐藤隆夫 (日本基礎心理学会 理事長) [2006.12 から]  
\*滝口俊子 (日本心理臨床学会 常任理事) [2006.11 まで]  
坂野雄二 (日本行動療法学会 理事長) [2006.12 から]

#### **V期 (2007.7 ~ 2009.6)**

**理 事 長：** 市川伸一 (日本教育心理学会 理事)

**副理事長：** 野島一彦 (日本人間性心理学会 理事長)  
\*大坊郁夫 (日本社会心理学会 会長) [2009.3 まで]

**常任理事：** 太田信夫 [検定局長] (日本認知心理学会 理事長)  
岡田康伸 (日本箱庭療法学会 理事長)  
奥村茉莉子 (日本心理臨床学会 常任理事)  
田島信元 (日本発達心理学会 常任理事)  
\*渡辺 茂 (日本動物心理学会 理事長) [2008.11 まで]  
岩崎庸男 (社団法人日本心理学会 理事長)  
沢崎達夫 [事務局長] (社団法人日本心理学会 理事)  
坂野雄二 (日本行動療法学会 理事長) [2008.11 から]  
佐藤隆夫 (日本基礎心理学会 理事長) [2009.4 から]

**監 事：** \*坂野雄二 (日本行動療法学会 理事長) [2008.11 まで]  
森谷寛之 (日本心理臨床学会 常任理事)  
\*佐藤隆夫 (日本基礎心理学会 理事長) [2008.12 から 2009.3 まで]  
鶴 光代 (日本心理臨床学会 理事長) [2009.4 から]



## Ⅵ期 (2009.7～20011.6)

**理事長：** 市川伸一 (日本教育心理学会 理事)

**副理事長：** 織田正美 (日本健康心理学会 会長)

野島一彦 (日本人間性心理学会 理事長)

**常任理事：** 田島信元 (日本発達心理学会 常任理事)

奥村茉莉子 (一般社団法人日本心理臨床学会 常任理事)

鶴 光代 (一般社団法人日本心理臨床学会 理事長)

松原達哉 (日本カウンセリング学会 理事長)

\*内田伸子 (日本教育心理学会 常任理事) [2009.10 まで]

\*岡 昌之 (一般社団法人日本心理臨床学会 理事) [2009.11 から 20010.6 まで]

子安増生 (日本発達心理学会 理事長) [2010.7 から]

大熊保彦 [事務局長] (日本家族心理学会 会長)

繁榊算男 (社団法人日本心理学会 理事長)

**監 事：** 森谷寛之 (一般社団法人日本心理臨床学会 常任理事)

\*子安増生 (日本発達心理学会 理事長) [2010.6 まで]

\*佐藤隆夫 (日本基礎心理学会 理事長) [2010.7 から 2011.5 まで]

森正義彦 (日本理論心理学会 理事長) [2011.6 から]

**検定局長：** 太田信夫

## Ⅶ期 (2011.7～20013.6)

**理事長：** 子安増生 (日本発達心理学会 理事長)

**副理事長：** 鶴 光代 (一般社団法人日本心理臨床学会 理事長)

\*織田正美 (一般社団法人日本健康心理学会 代表理事) [2012.3 まで]

佐藤隆夫 (公益社団法人日本心理学会 理事長) [2012.4 から]

**常任理事：** \*佐藤隆夫 (公益社団法人日本心理学会 理事長) [2012.3 まで]

松原達哉 (日本カウンセリング学会 常任理事)

上野一彦 (一般社団法人日本LD学会 理事長)

針塚 進 (日本リハビリテーション心理学会 事務局長)

塩見邦雄 (日本応用教育心理学会 理事長)

大熊保彦 [事務局長] (日本家族心理学会 会長)  
石隈利紀 (日本学校心理学会 理事長)  
鈴木直人 (公益社団法人日本心理学会 常任理事) [2012.4 から]

**監 事:** 長崎 勤 (日本発達心理学会 事務局長)  
森正義彦 (日本理論心理学会 理事長)

**検定局長:** 太田 信夫

#### **VIII期 (2013.7 ~ 2015.6)**

**理事長:** 上野一彦 (一般社団法人日本LD学会 理事長)

**副理事長:** 佐藤隆夫 (公益社団法人日本心理学会 理事長)  
\*奥村茉莉子 (一般社団法人日本心理臨床学会 常任理事) [2014.6 まで]  
石隈利紀 (日本学校心理学会 理事長) [2014.6 から]

**常任理事:** \*石隈利紀 (日本学校心理学会 理事長) [2014.6 まで]  
沢宮容子 [事務局長] (日本カウンセリング学会 事務局長) [事務局長: 2014.6 から]  
針塚 進 (日本リハビリテーション心理学会 常任理事)  
\*長崎 勤 [事務局長] (一般社団法人日本発達心理学会 事務局長) [2014.6 まで]  
鈴木直人 (公益社団法人日本心理学会 常務理事)  
下山晴彦 (一般社団法人日本心理臨床学会 副理事長)  
塩見邦雄 (日本応用教育心理学会 理事長)  
津田 彰 (日本行動科学学会 会長) [2014.6 から]  
田中宏二 (一般社団法人日本健康心理学会 代表理事) [2014.6 から]

**監 事:** 大熊保彦 (日本家族心理学会 理事長)  
子安増生 (一般社団法人日本発達心理学会 理事長)

**検定局長:** 太田信夫

#### **IX期 (2015.7 ~ 2017.6)**

**理事長:** 子安増生 (一般社団法人日本発達心理学会 代議員)

**副理事長：** 大熊保彦 (日本家族心理学会 理事長)  
野島一彦 (一般社団法人日本心理臨床学会 理事長)

**常任理事：** 沢宮容子 [事務局長] (日本カウンセリング学会 事務局長)  
安藤清志 (公益社団法人日本心理学会 常務理事)  
長谷川寿一 (公益社団法人日本心理学会 理事長)  
富永良喜 (日本ストレスマネジメント学会 理事長)  
下山晴彦 (一般社団法人日本心理臨床学会 副理事長)  
小野瀬雅人 (一般社団法人日本教育心理学会 理事)  
柘植雅義 (一般社団法人日本 LD 学会 理事長)

**監 事：** 石隈利紀 (日本学校心理学会 理事長)  
津田 彰 (日本行動科学学会 会長)

**検定局長：** 太田信夫

## 一般社団法人日本心理学諸学会連合 役員

### I 期 (2016.4 ~ 2018.6)

**理 事 長：** 子安増生 (一般社団法人日本発達心理学会 理事)

**副理事長：** \*大熊保彦 (日本家族心理学会 理事長) [2016.11 まで]  
野島一彦 (一般社団法人日本心理臨床学会 理事長)  
長谷川寿一 (公益社団法人日本心理学会 理事長) [2016.12 から]

**理 事：** 沢宮容子 [事務局長] (日本カウンセリング学会 事務局長)  
安藤清志 (公益社団法人日本心理学会 常務理事)  
\*長谷川寿一 (公益社団法人日本心理学会 理事長) [2016.12 まで]  
富永良喜 (日本ストレスマネジメント学会 理事長)  
下山晴彦 (一般社団法人日本心理臨床学会 副理事長)  
小野瀬雅人 (一般社団法人日本教育心理学会 理事)  
柘植雅義 (一般社団法人日本 LD 学会 理事長)  
市井雅哉 (日本 EMDR 学会 理事長) [2016.12 から]

**監 事：** 石隈利紀 (日本学校心理学会 理事長)  
\*津田 彰 (日本行動科学学会 会長) [2016.06 まで]  
市川伸一 (一般社団法人日本教育心理学会 社員) [2016.06 から]

編集担当 一般社団法人日本心理学諸学会連合出版企画委員会  
(小野瀬 雅人・柘植 雅義)

執筆協力者 子安 増生 (はじめに、第1、第2、第8章)  
松原 達哉 (第1章)  
田中 敏隆 (第2章)  
東 洋 (第2章)  
辻 敬一郎 (第2章)  
森正 義彦 (第2章)  
市川 伸一 (第2章)  
野島 一彦 (第3、第5章)  
上野 一彦 (第4章)  
鶴 光代 (第5章)  
宮脇 稔 (第5章)  
石隈 利紀 (第6章)  
太田 信夫 (第7章)

\*\*\*\*\*

## 日本心理学諸学会連合の歩み (第2版)

発行日：2017年6月25日

発行者：理事長 子安 増生

編者：一般社団法人 日本心理学諸学会連合 出版企画委員会

発行：一般社団法人 日本心理学諸学会連合

事務局 〒113-0033 東京都文京区本郷 5-26-5 扇屋ビル 701号室

\*\*\*\*\*